

プロレタリア通信

第46号
 2007年9月10日
 定価100円
 豊島区西池袋
 2-38-6
 第一後藤ビル4F
 豊島文化社
 TEL・FAX
 3091-2887

今号の内容
 ●憲法闘争への基本視点
 ●安倍「美しい国」の内実
 ●日豪EPA反対！
 ●第2次ブンド総括への一視角

侵略戦争への道Ⅱ 9条改憲を阻止せよ！

イラク反戦闘争の爆発を獲ち取れ！

国際主義の旗の下、世界革命を！

羽山 太郎

流れは変わった！

今年の7月参院選で、安倍政権―自民党は惨敗した。この惨敗にも居直り続ける安倍政権は迷走の度を深めている。安倍政権―自民党への失意・憤り・離反は更に広がり続けている。

小泉長期政権は、多国籍企業のグローバル化の旗振り人として新自由主義構造改革を推進し、格差社会を押し広げ深めると同時に、米帝のイラク侵略戦争のパートナーとして自衛隊の海外派兵・日米軍事一体化路線を強行し、かつ靖国参拝等で排外主義を煽り立てた。それは一方で

は閉塞化する現状打破の「改革者」・強力なリーダーシップという期待感と、他方で排外主義的な気運（とくに迫り上げる中国・韓国や北朝鮮に対する）を結集して、2年前の衆院選Ⅱ郵政選挙では自民党の圧勝をもたらした。

安倍はそういう小泉路線を引き継ぎ、さらに、それを「美しい国」戦後レジームからの脱却」として、9条改憲に収斂される国家体制へと集約すべく突進を開始してきた。教育基本法改悪・防衛庁の省昇格・国民投票法の制定等々。また史上最長の好景気を謳

いながらの露骨な金持ち優遇策と勤労者増税や労働ビッグバンや農業切り捨てを画策してきた。

だが社会の底流から流れは確実に変わり始めていたのだ！

「改革」の熱病のような郵政選挙―小泉圧勝の直後から、「格差社会」の深淵・それへの「異議申し立て」が「改革」の幻想に取って代わり、格差と貧困、非正規労働、ワーキングプア、そして地方の疲弊等が社会問題化し、様々な反攻戦の細流が生まれ出、表面に登場してきたのである。それと

ともに地方選では自民党の構造的な衰退が進行してきた。

同時に、イラク戦争での米帝の泥沼的な混迷と孤立、その下での日米軍事再編、そして安倍の改憲への正面突破戦に対する反撃の気運が随所から高まり、大衆運動として結びついていく面が開かれてきた。

この現実の下で、「福祉国家」の象徴としての年金政策の破綻や利権まみれの自民党の腐敗が明るみに出、安倍政権―自民党の雪崩を打った惨敗へと結果した。この結果は流れが変わったことをはっきりと刻印した。底流での変化は表面へと浮上して

きた。だがこれはまだ始まりに過ぎない。ここからが本格的な闘いの始まりとなっていくのだ。組織し、戦線をつくり、結集し、再編し、整備していく粘り強い闘いが求められる。

国際階級闘争の歴史的地平

国際階級闘争は、この20年間に新たな帝国主義の再編・世界市場の再分割戦に対して反グローバル化の運動をもって広えてきた。

われわれ、ブントプロレタリア通信編集委員会は、『プロレタリア通信』四四号（相模潤）、四五号（旭凡太郎）の巻頭論文をもって、当面の「情勢分析・帝国主義論」とすることを決定した。

二〇〇六年五月五日、四四号に至る二年弱の「同盟内論争」は激越を極めた。資本主義の発達史から帝国主義論、ある種組織論から世界観に至る多岐に渡る論争であった。勿論、そこでは「新左翼」の思想、理論と運動・組織論にまで及んだのである。この論争は、四四号、四五号に、それぞれの論文として一部表出され随時表現された。そ

してこれからも二〇〇三年から二〇〇五年までの論争の経過は、第1次ブンドの総括とともに表出されてゆくのである。

『プロレタリア通信』四四号、四五号をスローガン化する。

A. 広がる反グローバル化運動としての国際連帯行動が各分野で取り組まれている。

B. 深まる「格差社会」とは、グローバル化とともにも全世界を巻き込み、新たに帝国主義的野望をもつロシア、中国、インドにあっても顕著である。

これら、A、Bはそれぞれに「自国帝国主義打倒」として闘われるであろう。

C. 日米軍事同盟の再編―改憲・日米安保常戦体制粉砕
 D. 国際主義の旗の下、侵略反革命への憲法改悪反対
 E. 日・豪軍事同盟を粉砕せよ。
 F. 反戦闘争・労働運動・社会運動の結合を！

G. 安倍粉砕・日帝打倒
 国際階級闘争は中央アメリカ、南アメリカにおける反北米・反帝国主義となり、中央アジアで反ロシアや北米反対と

としてそれぞれの国内における政治闘争を生み出している。ネパールにおいては、王制打倒・土地解放闘争が農村・農民を中心に闘われている。

ヨーロッパにあつてはおしなべて「格差社会」の犠牲となつた移民労働者を中心とする反乱がイギリス、フランスを中心にやむことなく継続される。とりわけ、北アメリカにおける数百万人に及ぶ年金生活者と極貧層、そして移民労働者による騒乱は何時爆発してもおかしくない社会状況にある。

北アメリカは、核保有における国際的の二重基準、人権上の二重基準をことあるごとに国際社会から糾弾されつつしてきた。これら、二重基準は必ず、近い将来国内政治の桎梏となつて、「共和党、民主党」ともども粉砕されるであろう。

日本階級闘争の新たなうねり

日本帝国主義打倒もまた新たな地平を獲得しつつある。

国鉄労働組合解体をもつて「戦後体制・レジーム」に終止符を打たんとしてきた独占資本は、頑強にたたかう国鉄労働組合を始め戦闘的な労働組合によつて戦後民主主義の解体に失敗しつづけてきた。内外数千万人犠牲のうえにかちとられた「戦後民主主義」、その象徴としての憲法前文と9条である。今

夏参議院(7月12日告示・29日投票開票日)の如何に、かわらず、「国民投票法」が国会会通過したことによつて、憲法のは非が政治スケジュール化されたことは疑えない。

代議制民主主義で必ずしもくれない社会運動が広範に形成されることによつて、金融資本を柱とするグローバル化した帝国主義を打倒する陣形は整いつつあると言つて良い。

07年のメーデーは数次に渡つて全国で闘われた。4月30日はフリーターユニオン労働者主催『いのちと生存のメーデー』が、午前、午後共に主催者の予想をはるかに超える労働者の結集をもつて闘われた(祭典ではない)。

7月1日、午後1時、社会文化会館において、「反貧困ネットワーク準備会」主催による「もうガマンできない」広がる貧困一人間らしい暮らしを求めてつなごう」集会がもたれる。

全国ユニオン&フリーター全般労働組をはじめ、あうん、もやい、グットウィルユニオンなど20を越える団体や個人およびかけによつて、4月30日のメーデーをはるかに越える規模で集会がもたれる。よびかけ文の一部を紹介すると

私たちは一人ではない「反貧困ネットワーク準備会」では、今回5月7月にかけて行

われるさまざまなイベント・企画に「反貧困キャンペーン」に参加していただくことを要請しました。(貧困)の問題は「見えない」ことが特徴です。それを目に見える形で社会に顕在化させること。無視できないものであることを知らしめること。それが本キャンペーンの趣旨です。

世界に広がる反グローバルリズム運動

『プロレタリア通信』44号、相模論論文は「最も早くから『多国籍』企業独占体が成長し、レーガンの『静かな反革命』保守革命』によつて巻き返しへの態勢を整えた米帝は、基軸通貨としてのドルの地位、IMF・世銀・WTOへの支配力、圧倒的な情報技術力等を駆使して、このグローバルバリエーションの推進役となり、『アメリカ標準』ワールドスタンダード』を全世界に迫るものであった。

従つてそれはレーガン政権下で推進された大々的なリストラと『市場原理』主義『新自由主義』と、第三世界での『多国籍』企業主義の従属的工業化とマネタリズムを世界大化し、全世界を新自由主義のグローバルバリエーション『国内的にも国際的にも赤裸々な弱肉強食的な競争戦の嵐に巻き込みながら、『多国籍』企業独占体の自由な支配・搾取

と再分割戦を推進するものになった。

そして国際的・国内的に、労働の分化・差別のヒエラルヒと貧富・格差の拡大を深化させ、社会的分裂と矛盾を激化させている。

相模論文は、以上のように、この20数年間のあるいは30年間の世界資本主義を規定した。そして、ソ連邦・東欧におけるスターリン主義的『国家社会主義』の崩壊をうけて、「共産主義運動の再生と再構築を」と提起した。

反WTOー「反グローバルリズム」を一つの旗印として、メキシコ・先住民サパティスタとベネズエラのチャベス、ボリビアのモラレスに代表される中南米における抗米闘争。アジアにおいても、韓国・フィリピン・タイなどの民主的な労働組合と農民組織、さらに、アフリカにおける債権国・帝国主義に対して債務放棄をせまる反グローバルリズム運動、それらの一つの集約として『世界社会フォーラム』となつて表現されている。

「共産主義運動の再生と再構築」という課題はこのような国際的運動の進展と関連して漸くして『地に足をつけて』始まるうと

相模論文は、この反グローバルリズム運動を歴史的なものとして次のように位置づける。「一九六〇年代後半、フォーデズム型の資本主義体制が確立・成熟・平準化していき、旧左翼をもその体制の一部分として組み込んでいったとき、そして管理的福祉国家秩序と第三世界の抑圧・収奪・国際的な侵略反革命が表裏一体のものとして赤裸々になつていったとき、この体制の改良ではなく、根底的な変革『革命』を、世界革命を対置して、共産主義の新たな再獲得を志向しながら、ベトナム戦争と切り結びつつ新左翼の闘いが国際的に発展した。当然にもそれはソ連・東欧の『国家社会主義』を桎梏としてその打破をも内在するものであった。

格差社会と農業問題

未熟なうちに敗退したその闘いが秘めていたもの、その後の諸運動の発展を引き継ぎながら、今日の反グローバルリズムの国際的運動の中に、共産主義を再構築することが求められている。」と。

グローバルリズムの歪みは、日本社会において、かつてなかった「格差社会」を生み出している。ここに新

たな諸階層を巻き込む大衆闘争が起こっていること、この大衆闘争の断固たる推進の下で新たな共産主義運動も生まれていると相模論文は提起している。

相模論文は「深まりゆく『格差社会』として「生活保護世帯は史上最高の100万を越え、就学援助児童は都内で3割を越え、野宿者も増え続けている。」

短期契約者員・派遣労働者・パート・フリーターそしてニート等、非正規労働者は増えつづけ、その労働条件は益々切り下げられている。非正規雇用労働者は全労働者の三分の一に達している。そして製造業部門での外国人労働者の増大……。

規制緩和で建設業に代わる失業者の受け皿となつたタクシー運転手の長時間労働と低賃金は完全に限界点を越え、また、「正規労働者においてもその過渡労働(サービスマン)や8時間労働制非適用の拡大等」は増加の一方である。」

新自由主義における労働の分化・差別「市場原理主義」によつて、教育の格差(公教育においても)、地域間格差(最低賃金制度においても)東京と沖縄には格差あり)、そして地方・農業の切り捨て(日豪・日米などでのEPA・FTAの推進)

WTOにおけるEPA/FTAに対する全く異なる大学教授の見解を紹介しておきたい。

東大大学院教授 伊藤隆敏は、東洋経済に「先進国である日本が途上国より自由化して

いないというのは恥すべきことである」と。

この論調は、経団連の御手洗や各種新聞の社説などでも展開されて久しいものである。特に、伊藤隆敏教授は、農業分野での高関税は、オーストラリアとアメリカとのEPA/FTA交渉の障害になつて

いる。このような、政府の経済財政諮問会議メンバーや経済界の立場（工業品輸出）に対して、

東洋大学経済学部教授の服部信司は、「オーストラリアとのEPA/FTA交渉になぜ、今入る必要があるのか」と問うている。

財界と日本政府が急いでいる理由として、第一に、「石炭と鉄鉱石」%300億円約40%と「非鉄金属・液化天然ガス」の輸入3,070億円、輸総額2兆1,000億である。日本からの輸出総額1兆2,770億円であるが、その52%である5,670億円は自動車である。オーストラリアは、現在、自動車の関税10%、これを5年後に5%にする、そうすると日本の自動車産業は大打撃をこうむると。しかし、服部信司教授は、「……アメリカに進出している日本メーカーのクルマもオーストラリアに輸出し

うる」から、5%の関税が決定的な不利益になるものではないと。

「オーストラリアは、牛肉、乳製品、砂糖、小麦、コメという重要品目の対日輸出大国であり、同時に、それらの品目は、アメリカ・カナダなどの対日輸出品目でもある」と。

つまり、日豪のEPA/FTAは、北アメリカ、カナダとの交渉をも念頭にしたものである。故に、「重要品目については、WTO農業交渉の合意結果を充てるべきである」と。服部信司教授は述べている。「農業と経済」2007.5

憲法闘争への基本視点

相模論文は、次のように当面の方針を提起する。

あらゆるところから改憲阻止の戦線を！

再度確認しておこう。現在の急ピッチで進展する軍事一外交問題と改憲攻撃は、「多国籍」企業独占体の世界再分割戦Ⅱ新自由主義グローバルゼーション、なかんずく、米帝（米金融独占資本）の要求をもテコとした新自由主義「構造改革」と弱肉強食の「格差社会」の深まりとは、表裏一体のものであることを。従って、深まりゆく「格差社会」の中で、「下層・下流」の抵抗闘争を押し広げ、新たな社会の創出に向けて系統づけていく

闘い、また蹂躪され切り捨てられる農山村の中で、新たな農業と新たな協同的な地域循環型社会の再構築をめざしていく闘い、この両者が結び合っていくという社会的運動と、軍事外交問題・改憲攻撃に立ち向かっていく幅広い政治的戦線の構築ということを、表裏一体のものとして推し進めていかねばならない。

改憲阻止の闘いは、前記社会的運動と政治的戦線を結び合わせる結節環として位置しているものであり、そのことを意識化してこそ改憲阻止の闘いは大きな力を持ちうるち言えるだろう。

あらゆるところから改憲阻止の戦線を創り出そう！

「農業・農民問題」として問題提起してきた。ここでも地殻の変動は大規模に起こっている。見て良いであろう。一九九五年WTO以降、農村部における投票率は下落の一途をたどっている。自民党の金城湯池と言われにゆかなくなった。

だがしかし。われわれとして農民を組織しきれているわけではない。「大豆畑―水田トラスト運動」やWTO粉砕のスローガンの下で「地産・地消」「食糧の完全自給」をめざす運動を微力ながら展開しているにすぎない。

同時に、アイヌ民族解放運動、沖縄の自立解放運動など、この20年間飛躍的に拡大強化

されてきた。アイヌ民族解放運動にあっては、若い世代の抬頭が著しい。それは言うまでもなく「アイヌ文化振興法」を問うものとして

ある。沖縄の自立解放運動においては、沖縄日雇労働組合を主軸の一つの政治潮流にさえるものではないかと。そのような政治状況がますます強まってくる。

日本帝国主義打倒闘争の新たな地平とは、まさに「一点突破全面展開」や「霞ヶ関占拠」「暴動・騒乱」のみとしてあるでないうことである。このことをわれわれは、断固として確認しなければならぬ。

私は、必要とあらば「武装闘争」も「ゲリラ闘争」も否定するものではない。にもかかわらず「一九八三年三月八日三里塚芝山連合空港反対同盟」の分裂に際して、その政治主張や政治路線「農業・農民」のあり方を完全に無視した「脱落派」規定による一方的なテロル、昨日まで共にスクラムを組んだ同志に対して一方的テロルを敢行した人間集団を政治党派とは認めがたい。このような意味において

も、何処までも人民の子として人民とともに政治はなければならぬ。つまり、モラルなき政党正派・モラルなき革命は腐敗を生み出すのみである。モラルとは、ボリビアの大統領となったエボ・モラレス流に

は「人民のものを人民に奪えかえすこと」（公企体と地下資源の国家管理に際して）、これを「人道主義であつて、社会主義ではない」と。「脱落」なる意味不明のレッテルによる「一方的テロル」とは完全なモラルの欠如であつた。

わがブント・プロレタリア通信の党派性とは、三里塚闘争の政治的普遍化としての「農業・農民問題」であり、ブントの伝統的情勢分析・帝国主義論にもとづく被差別解放闘争への連帯と「内国植民地問題」たるアイヌモシリ、と沖縄の解放闘争への連帯である。言うまでもなく、第一次ブントがそうであつたように戦後民主主義を反省的に扱えた反戦争である。

とりわけ、われわれの加害性を問うことを通した日諸民族との連帯や自衛隊の解体・再編闘争は第一級の政治闘争をなすのである。自らの加害性を問うからこそ、自国帝国主義打倒闘争なのだ。

われわれは、この自国帝国主義打倒闘争の最先頭でたたかうであろう。われわれは、労働者として、労働者を一つ一つの工場で組織するのである。

「今こそ、行動委員会を」なる文章を最近目にした。この行動・組織スローガンは、頭から否定されるべきではない。われわれもまた、学ぶべきことあら

ば学ばなければならないであろう。いずれにしろ、工場、職場と地域における「ソビエト評議会」をも展望した労働組合とその活動家集団の組織化は急務である。職場や地域・山村であつてさえ反戦。反改憲の烽火は上るのみである。この烽火は、いずれ蜂起の合図となるであろう。

その先頭には、何時でも何処でもプロレタリアートの赤旗が翻つているのだ。

われわれは、憲法の九条改悪Ⅱ集団自衛権と海外派兵Ⅱ侵略軍への改編を断固阻止する。その闘いは、「9条ネット」や「9条改憲阻止の会」としてあるばかりでなく全国津々浦々で闘われるのである。

しかも、この闘いは、東チモールを始め多く「独立から革命へ」をめざしている人民大衆と連帯して闘われるのである。「平和憲法」は、国際色豊さをもつて、改めて確認され闘いられるのである。

われわれの権利は、それぞれの現場で一つ一つ闘いとられなければならない。そのような意味においても、運動のあり方、党建設のあり方を日々検証されなければならないのだ。万国のプロレタリア団結万歳

安倍政権の改憲路線粉碎！ 安倍内閣打倒！

—現代における反帝国際主義とナショナリズム—

旭 凡太郎

国民投票法が成立し、「改憲問題」は日程に上った。

「戦後レジームからの脱却」「日本の真の独立」をかかげる自民党だが、その内実としての集団安全保障と多国籍軍への参加や、沖縄辺野古への自衛隊派遣や、解雇規制等「労働者保護労働法制」見直しへの財界・多国籍企業の圧力、等が全面化し、反撃への気運もまた蓄積されている。

この「改憲」は、九条改憲を主眼としているわけだが、しかしその戦後レジームからの脱却論に秘められた異様な「悠久の文化・伝統論（美しい国へ）」に見られる政治的社会的権利・制度論議の排除と強権的上意下達社会といったことがクローズアップされる。

それはまたむき出しの財界・多国籍資本の利益代表化と、労働、農業世界の排除と、格差化のクローズアップでもある。

そうしたことに加えに民族自決・自立やアジア友好ならぬ、多国籍資本の利権の防衛・拡大にむけて、米軍・多国籍軍とともに血を流せ、他民族の血を奪え、というわけだ。それが日本の生命線だともいう（先日のある集会では右翼の街宣車が「日米同盟は日本の生命線」とか怒鳴っていて、右翼の自殺行為とも思われたが、しかしそれ

はブルジョア階級の屈折した表現でもあるだろう。

あるいはEUの登場や、中国の台頭の中で、日本の没落の危機というところが、アメリカの衰退との関係で論じられたり（逆にアメリカの「ローマ帝国化」との関係で論じられたり）しながら集団防衛・多国籍軍化が生きのびる道だといったことが右派ジャーナリズムでは賑わっている。

だがこうしたことは今日のグローバル化・多国籍資本の自由・専制支配要求の時代における、戦争と労働者・農民の権利・主権との相互関係を如実に示しているものといえる。

実際、首きり自由をはじめ資本・多国籍企業とその利益の貫徹の度合と、イラク戦争はじめ先制攻撃・民族自決奪奪グループ（日米等有志連合）の度合とは比例関係にある。

多国籍企業支配下での国際主義と労働・農業問題

そして今日の多国籍資本・資本輸出が安価な労働力を求めて活動し、かつ労働者や農民を国際的に差別・競争化させることを主眼とするものであることが、このことを刻印しているといえる。

すなわち、今日の国際主義が、反戦なり、民族自決にとどまらぬ、生産過程における労働者・農民の権利・保護・主権の発展ということや、それを經由しての競争の制限といった内容へと発展し

ているのだ、ということでもある。

逆にそうしたことへの運動が脆弱な場合、ある意味今日のグローバル化・多国籍企業支配の災厄の集中点である、非正規労働、失業、不安定「中流」等の青年層のなかから、敷かれたかえような無いレール（多国籍企業や、失業・非正規労働や、国際的差別的労働力支配や、農業の輸入依存）の発想も生まれる。

すなわち強い国家への願望や、（多国籍企業とはばして）組合等相対的に弱い既得権・・・「非正規労働を踏み台にしている・・・」等・・・の排撃等がかかたり、（逆に日本ではまだ顕在化していないが移民労働者排撃をかかげる）、ナショナリズムが登場するともいえる。

そうした意味で最近になって焦点化している非正規労働組合のネットワークは反改憲闘争の核心にもなっているといえる。

他方こうした安倍の改憲路線にたいしては、市場原理主義批判や、憲法II公権力を制限する規範論（民主党や公明党に強いといわれる）、諸平和主義、アジア友好、諸労働運動・社会運動からの広範な反撃が不可避である。

その結果は誰も予想できないのみならず、その運動や対決の構造、展開自身がわれわれ

の想像をもこえるであろうことを期しておかねばならない。

安倍の「リベラル評価」と「愛国・伝統・悠久の歴史、開かれた保守主義」

安倍は、「ヨーロッパでは王権に対し市民が血を流しながら自由の権利を獲得し、民主主義の制度をつくりあげてきた歴史をもつことから同じリベラルでも他者の介入を許さないという『個人主義』・・・

「アメリカは封建制度の歴史がない。生まれながらにして平等な社会が原則であり・・・新大陸に渡ったピューリタンたち個々人の合意のうえでつくられた・・・（1929年世界大恐慌で）ニューディールとよばれる、政府が経済に積極的に介入する政策で・・・社会主義的な性格、大きな政府」で、これを「リベラルと呼び、革命主義や左翼もこの範疇にはいる（p17）、とした。そして自分はそのどちらでもない、「開かれた保守主義」（『美しい国へ』p18）と称している。

ではその場合、そうした民主主義、平等、制度、等をめぐる日本の明治維新とそれ以降や、第二次大戦後のそれへの、安倍氏の評価はいかなるものであるのか。

たとえば明治維新は下級武士による、農民の不満をも背景にした一種のブルジョア革命で

あったとか、ブルジョアの未発達ゆえ天皇制をいだいて資本主義発達をとげたとか、したがって治安維持法に代表される民主主義未発達と軍事的膨張にひきいられた資本主義発達だったとか、その負担の農民への転嫁の結果としての寄生地主制を基盤にせざるをえなかったとか、それらを背景に労働者の権利や運動の発展を押し止めたとか、・・・といったことは言うわけはないまでも、

明治維新による資本主義化によって植民地化を防いだとか、帝国主義列強の圧力のもとでのそれ以降の軍事的膨張と天皇制や、治安維持法や、財閥や、寄生地主制が良かれあしかれ固有の日本型社会を構成したとか・・・のその片鱗への識見を一國の首相が語らないということがそもそもありうるのだろうか。

（それは通常のブルジョアがする、後発資本主義のキャッチアップの成功例としての日本を語る場合でさえもの政治家としての一種の基礎的教養ともいえる。）

こうした制度、統治様式、権利、等の評価にかわるものとしての「悠久の歴史をもった日本という土地柄、自然、祖先・・・」が位置づけられ、「文化や伝統や、歴史」「国を自然に愛する気持ち」が位置づけられ（同 p96）とされて

いる。

そして「ここでいう国とは統治機構としてのそれではない」「悠久の歴史をもった日本という土地柄である(同 p96)」とするわけである。しかしわれわれが問題とするのは制度であり、権利であり、主権といったことであり(それは資本の権利・主権とか労働の権利・主権とかをふくむのだが)、それを厳密にしない考えは支配体制(階級)の専制(せいぜい温情)にしなければならないわけである。

(註) ところでこの「悠久の歴史」についてであるが、それは天皇制のことであり、日本の歴史は天皇を縦糸にして折られた長大なタペストリー「日本の国柄をあらわす根幹が天皇制(同p101)」と延々と述べており、日本のブルジョアジーの非自立的性を示しているともいえるのだが、むしろ無制限の、ないしは心情的侵略・反動性の内在ともいえるわけである)

問わず、この時代、労働の権利、生存の権利、それらの社会的権利(さらには政治的権利)の抑圧といったことが帝国主義戦争の原因の問題としても(とりわけドイツや日本での抑圧)、大恐慌の原因としても問題となり、大戦ならびに戦後のプロレタリアートのみならずブルジョアジーにとつてもテーマとなつていった、といふことの評価と関わるものといえる。(当時はロシア革命の権威ということも背景にあつたが)

第二次大戦と 財閥、寄生地主制、天皇制

そして先にのべたアメリカにおけるニューデイル型リベラルのことだが、それを「大きな政府」として一括する識見のレベラといった問題でもある。(これらを社会主義・革命派とひと括りする(保守)の発想せまい感覚も問題だろうが)

安倍は第二次大戦について、「たしかに軍部の独走は事実であり、もつとも大きな責任は時の指導者にある。だが・・・列強がアフリカ、アジアの植民地を既得権化するなかで、マスコミをふくめ民意の多くは軍部を支持していたのではないか(p25)」と述べている。

ここでは軍部の責任ということば語られているが、この軍部や天皇制をうごかしている財閥・大資本(今日的には多国籍資本)の責任とその経済体制・権益ということばかたられていない。

あるいはこの天皇・軍部と財閥・大資本(副次的には寄生地主)の思想統制ならびに暴力支配といったことはまったくかたられていない。

財閥・大資本といった場合、資本、生産手段、科学・技術、

販路、を排他的に所有し、労働過程と労働力を支配する力であり、かつ利潤追求で行動し、内外の諸資本と競争を強いられ、かつその物質力を基礎に国家を動かしている存在である。

こうした資本が植民地主義的に勢力圏拡大にむかい、投資、資源確保にむかえば、それらはあたかも「日本の生命線」だとして、それを脅かす諸民族、住民に銃剣をむけ戦線を拡大してゆく衝動をば、軍部・ファシスト・財閥のみならず労働者・貧農にたいしてももたらすことは十分ありうることなわけである。

だから経済・社会制度そのものが、労働者・農民の権利や、保護や、「主権」といったことや、格差・差別は正とされたことをすくなくとも一方の原理とし、あるいはそういった視野から相手(相手国や民族)とも連係する回路をもつということば、戦争への道を防ぐ最大の柱である。(そうしたことは今日のグローバルズムやイラク戦争で再度クローズアップされてきている。)

それはまた、社会や制度への異議申したて・批判といったこととの保障ということでもあり、そうしたことが「国民一丸」となつて戦争へつきすすむことを防ぐ道ともいえる。

第二次大戦への責任といった場合個々の軍部、戦犯、天皇の責任にとどまらない、経済・

社会・政治体制の問題なわけである。

治安維持法や教育勅語や天皇統帥に代表される国家統制や、寄生地主制に代表される農村前近代制(寄生地主制は封建制の結果ではなく資本主義化による貧窮の結果としての農村分解なのだ)や、労働組合あるいは労働者・農民・民衆が勤労者の独立な立場を提起するといった経済的役割を果たせなかつた・・・といった政治性格もまた第二次大戦への責任といえる。

(強制連行や従軍慰安婦や南京虐殺にせよ、こうした日本社会の独特な抑圧性や反動制やの発露としてもあり、帝国主義、植民地主義の一般性でもあるが、固有の性格でもある)

こうした総括は、戦勝国だろうが敗戦国(独、イ、日)だろうが、ある程度共有されてきたことといえる。

それらを語らず、日本の真の独立や、戦後レジームの脱却のみを語り、戦争への「民意」を語るが、政治・経済制度を語らない(悠久の伝統や愛国は語る)安倍改憲の真骨頂ともいえる。

戦後の労働者・農民の運動と多国籍企業・帝国主義の支配基盤

て資本主義・帝国主義復興を目指す独占資本(今日的には多国籍企業)と、3軍部、天皇、財閥、地主支配を自らの手でうちやぶり戦争の終結と体制転換をかちとれなかつた労働者人民による戦争責任の追求・反省ならびに体制転換運動(改良・革命をふくめて)ということといたことがいわば「戦後レジーム」を構成してきたといえる。

そしてそれはそれで激しい階級攻防が展開されたが、総体としては大資本・多国籍企業の支配基盤にくみいれられたわけである。

すなわち戦後の生産管理闘争や職場(民主化)闘争の激しい闘いは、少なからぬ部分が敗北過程で高度成長下での終身雇用や企業別組合やQC運動にくみいれられたとか。

あるいは戦前からの小作争議を中心とした農民運動が、地主制撤廃後、食糧体制と農協支配のもとに多くがくみいれられるとか。

そして、反戦平和・反安保闘争は、多国籍企業化とアジア化のもとでのソ連崩壊と中国台頭のなか、あらたな国際連帯の戦略が問題となつたとか。

共闘運動も大学一般ではなく、帝・ベトナム反戦と結合した全うした労働運動(将来の大衆ス

トや生産管理への試み)への展望が射程にあつた。事実「フランス5月」があつたし、日本でもその試みはあつた。だから民族問題、反差別運動、三里塚等農民運動への拡大への転換点ともなつた。

また反戦平和の運動は、諸第三世界との連帯運動として持続してきた(戦後補償や、外国人労働者運動や、難民運動や、諸NGOをもふくめて)

反帝国主義・反グローバルズムと反改憲闘争

しかしグローバルズムと多国籍資本・帝国主義の市場再分割の全面化時代に入り、ブルジョア階級の主流は、そうした改良型であれ労働組合運動との「契約」型協調を維持することが困難になつた。あるいはその多国籍企業化が第三世界の安価な労働力の利用とそれによる帝国主義国労働者との競争化によつて労働側との闘争の武器とす

にいたつた。(それはソ連崩壊によつても加速され躊躇なき資本・多国籍企業の独裁への道となつた。)

首きり自由、大量の非正規労働者化、失業、格差、そして経営者の超高級化(アメリカ)と株主の優位・・・それらが競争と生産性の名のもと社会を襲い、それは戦後の資本の労働者支配の基盤をも掘り崩しながら抗し難い流れとなつた。

あるいは開発から、多国籍企業製品輸出のための自国農業切り捨てが、WTO/米自由化を皮切りに全面化し、食糧制度・農協といった自らの支配基盤を掘りくずしつつ加速しているわけである。

こうした構造は必ずしも即労働運動、農民運動の発展に転化しているわけではないが、それでも非正規労働問題、失業、格差問題が社会問題としてクローズアップされ（市場原理主義批判にとどまらない、こうした資本主義の原理そのものが社会問題してきたこと自体はやはり歴史の発火点としての現在を意味している）、非正規労働のネットワークが形成されつつある。その均等待遇要求をふくめ、国労等官公労働運動、中小との連帯の可能性は膨大であり、かつはじまっている。

（註）今日でも規制改革論議の最低賃金引き上げ拒否、解雇の金銭解決、派遣の拡大や直接雇用義務の撤廃等、財界・多国籍企業への100%回答等、ブルジョアジーの政治的寿命をちじめている。

それらは豪州とのFTAや担い手法等多国籍企業代弁の農業切り捨て、とともに安倍政権の改憲路線の下部構造と核心をなしているともいえる。

それは戦争と国権主義の下部構造でもある。あるいはそうした多国籍企業の今日的段階が戦

争・改憲の策源をなしている。

しかし戦争の根源にあるのは多国籍企業・日本帝国主義の勢力圏であり、「日本の生命線」であり、「生存圏」である。

すなわち世界市場なかんなく資本輸出・多国籍資本の世界的拡大であり、今日的にはアジア・中国へのその拡大ということである。

そして中国の台頭・工業化の進展と北朝鮮（らちや核武装）との対抗関係がある。

次にこうしたなか既述の労働運動・反戦運動への攻勢とすることがある。

そしてアメリカ帝国主義といえ、最大の生産力基盤と軍事力があるとはいえず、EUとの亀裂や、生産基盤の弱体化がある。そして社会民主主義勢力や労働組合勢力が弱体であった。しかし1990年代半ば以降労働運動の発展があり、シアトル暴動があり、イラク反戦の高揚を作り出したのであったが、

そうしたなか多国籍資本の無制限な権力・自由ということと、そのための無制約な敵味方判断や、他民族抑圧・主権破壊・侵略戦争という自国の世界標準化への衝動がある。

安倍政権の改憲路線はそうしたアメリカブルジョアジーの国内基盤やイデオロギーや、戦争・国際路線への親近性ということを表明しているといえる。

それは極東裁判や従軍慰安婦問題等アメリカとかならずしも一体ではないが、戦争責任や、なにかんなくそこでの制度（既述の労働や主権）等をめぐる問題やその原理・規準のあいまいさへの日米相互容認ということの意味している。

しかも集団的自衛権、多国籍軍参加というかたちで（公海上での米軍防衛、米国向けミサイル抑撃、他国部隊への攻撃へのかけつけ支援、他国への後方支援）で事実上の進行・既成事実化が進行している。そしてその事実にはたいして、またその上での「改憲」による無制約進行の可能性ということからもすでに大きな危惧の声があげられている。

ナシヨナリズムと反戦・国際主義

ところで反戦、国際平和というところであるが、しかし多国籍企業・ブルジョアジーは、日本の生存圏・生命線、といったことをプロレタリア人民にたいして人質にとっているわけであり、このことは第二次大戦時今日においてもかわりはない。

そしてわれわれは労働・農業の主権化・保護・権利ということを、あるいはその国際的推進・連帯を掲げるしかないのである。

実際中国の工業化は近いうち（それを前面化するであろう）にそれを前面化するであろうし（社会主義中国ゆえに固有の道筋をつくるであろうが）、北朝鮮

でもそれは遅かれ早まるであろう（金正日体制の自己分解の可能性や体制批判ともからむのだが、他方らち問題の解決自身が、そうしたことや、従って日本の賠償責任と一体のものといえる。）

そして韓国ではその工業化と労働運動の発展がノムヒョン路線の固有性をつくりだし、逆に日本の労働運動の後退がアジア平和の重大な障害となつてしまつていふ現状があるわけである。

それと、アメリカとともにアジア平和・連帯破壊と戦争・多国籍軍化への策源化、といったような分岐が今構成されようとしているわけである。

そして、こうした資本による労働への縦割り・分断支配、すなわち管理（者）による評価・差別・上意下達社会は教育にまで拡大し（愛国心の「評価」とか、職員会議にかわる校長の下達とか、教員免許の取り上げとか）、いわば現場での創意の剥奪とかが、能力主義、格差、の名のもとに進行している。

それらはすでに進行している、諸逮捕、異端・反対派狩りと重なつて、ブルジョア社会自身もの活力の喪失や道義性の喪失等をも結果させようとしている。

しかしこうしたこと自体が、一方では一部若い層のナシヨナリズムの源泉ともなり、他方では諸反対派の源泉ともなつていふ。

すでに述べたようにバブル崩壊以降の世代には都市化、多国籍企業化、バブル崩壊と失業と非正規化、外国人労働者との競争、非正規労働者を犠牲とした既存組合の存在、中国の台頭と日本の相対的没落といったことは動かし難い事実としてある。

そして環境資源問題があるなか、日本の食糧の過半が外国に依存している・・・といった脆弱な人工世界のうえになりたつていふことを実感している。

そして、自己の不安定な位置や、もはや脱出できない位置を、多国籍企業とその勢力圏の拡大、強国化や、相対的に弱い層や低い生産性への攻撃（移民、組合、農業等）ということのなかに託すしかないと思っている層が生まれているように思える。

しかし他方、市場原理主義や、労働者や農民の地位・権利の剥奪や、戦争と多国籍軍化や、アジアへの敵対とアメリカ一極体制や、国家主義や、への広汎な危機感・反対派の登場もある。

少なくともその広汎で大衆的な運動が、安倍・多国籍資本とは異なる道の可能性といったことを開示するまでには至らなくてはならないだろう。

左翼の再編へ

こうした闘いは、しかし左翼組織全体の再編、新左翼自体の

再編、ブント自体の再編成をもなわざるをえないだろう。われわれとしてはそれをとりあえず公明正大な、理論闘争をふくむ党内闘争、党派闘争組織の可能性ということからはじめてきたわけである。

ブントの固有性としては、第一次ブント時の革通派、プロ通派、戦旗派のそれぞれ必然性ということと、その「解決」の未完ということをも含めて総括・継承するということである。

それらはもちろん内ゲバ思想の掃とすることも意味している。フリーター全般組合のリーダー呼びかけでの「運営上の確認：政治的立場の違いを暴力によって『解決』することを実践し、その行為と思想を正当化し続ける人びとの参加はおことわりします」といった趣旨は、運動上のみならず組織・結社における最小限の前提でもあるだろう。

（愛国心の「評価」とか、職員会議にかわる校長の下達とか、教員免許の取り上げとか）、いわば現場での創意の剥奪とかが、能力主義、格差、の名のもとに進行している。

それらはすでに進行している、諸逮捕、異端・反対派狩りと重なつて、ブルジョア社会自身もの活力の喪失や道義性の喪失等をも結果させようとしている。

しかしこうしたこと自体が、一方では一部若い層のナシヨナリズムの源泉ともなり、他方では諸反対派の源泉ともなつていふ。

すでに述べたようにバブル崩壊以降の世代には都市化、多国籍企業化、バブル崩壊と失業と非正規化、外国人労働者との競争、非正規労働者を犠牲とした既存組合の存在、中国の台頭と日本の相対的没落といったことは動かし難い事実としてある。

そして環境資源問題があるなか、日本の食糧の過半が外国に依存している・・・といった脆弱な人工世界のうえになりたつていふことを実感している。

そして、自己の不安定な位置や、もはや脱出できない位置を、多国籍企業とその勢力圏の拡大、強国化や、相対的に弱い層や低い生産性への攻撃（移民、組合、農業等）ということのなかに託すしかないと思っている層が生まれているように思える。

しかし他方、市場原理主義や、労働者や農民の地位・権利の剥奪や、戦争と多国籍軍化や、アジアへの敵対とアメリカ一極体制や、国家主義や、への広汎な危機感・反対派の登場もある。

少なくともその広汎で大衆的な運動が、安倍・多国籍資本とは異なる道の可能性といったことを開示するまでには至らなくてはならないだろう。

左翼の再編へ

こうした闘いは、しかし左翼組織全体の再編、新左翼自体の

日豪EPAに

反対しよう!

小山 明

日豪両政府は昨年12月の首脳会談でEPA交渉を進めることと合意した。第1回目交渉日は4月23、24日、オーストラリアの首都キャンベラで、第2回目は参院選挙後の7月。

今回のEPAの特徴でもっとも注意しなければならない点はオーストラリアがこれまでのFTA対象国とはちがひ、先進工業国であり、巨大な農産物輸出国であるという点。そして日本農業の重要品目、オーストラリアにとって今度の交渉の眼目(牛肉、ナチュナルチーズ、麦、砂糖、米など)であるという点である。オーストラリアという国は農産物輸出のなかでも輸入国に対し関税ゼロを強力に要求する国(米国とのFTAでも砂糖と主要乳製品以外はすべて関税撤廃の対象となった)であり、政府は重要品目を守るような言質を表明しているが、はっきり言って参院選前のポーズを越えるものとは思えない。

日豪EPAが結ばれたら

かりに重要品目の除外が認められずにEPAが結ばれた場合、北海道農政部の出している資料によれば、地域経済への影響が4845億、農業生産4456億、関連214億、合計1兆3716億円の損失が生ずるといふ。

さら日豪EPAの後に控えるのが、遙かに重たい日米FTAである。日豪EPAで原則自由化が実施されたのなら、日本への農産物輸出の筆頭である米・カナダが黙っているわけがない。まさしく関税撤廃のドミノ倒しが起きかねないのだから。日本への主要農産物輸出国オーストラリア・米国のFTAにおいて関税自由化が実現してしまえば、WTOで日本政府がこの間主張していた農業の経済的価値や、重要農産物品目数について全品目の10～15%にすべきとか、関税上限値設定に対する反対論も全て水泡に帰する。

全面自由化では自給率12%

2月26日の経済諮問会議のEPA・農業ワーキンググループに農水省が全面自由化になった場合の資料として提出した数字に自給率12%という数字があるが、この数字は決して膨張ではない。今日でも日本の米作農家は最低1.0ha以上を耕作しなくては農業だけでは喰っていけない状態に至っている。北海道をのぞいた日本の平均耕作面積は0.8haである。赤字にならない最低ラインの耕作面積は2.3haくらい、それ以下では確実に赤字になる。

赤字が表面化しないのは自己資本利子や家族労働を計算に入っていないからである。今日日本の農家の大半は赤字を出しながら先祖伝来の田んぼをなんとか守っている。こんな状態で全面自由化が結ばれ、1俵4,000円の米が入ってきたらどうなるか! 日本全国、耕作放棄の山である。日本農業は全面的に崩壊する。「日本から農業を

無くしていいのか?」このもつとも重要な論議が一切なされぬままにEPA交渉が進められようとしているのである。

自国の食糧は 自国で生産しよう!

いま全面自由化をすれば破壊的低価格の外国産農産物が国内に流通し、日本農業は崩壊の危機に瀕する。かつて限界集落が一部落まること産廃企業に集落を譲り渡し移転する痛ましいニュースが新聞記事になったが、そうした事態が日本全国で現出するかも知れない。多くは水源地でもあり、日本の環境の担い手でもある農村が崩壊すると言ふことは国土の崩壊を意味する。

また、現在でも世界では約8億の飢餓人口が存在する。日本が輸入するに至った農産物は多くはそれまで開発途上国の人々がより低価格で購入できていた食糧である。日本は自国で出来る生産を他国に依存することによって実は飢餓を輸出することになるのである。自国で生産できる食糧はやはり自国で生産すべきであろう。我々は多くの方々が日豪EPAに反対の声をあげるよう訴えるものです。

三月二五日、東峰現地行動が

三里塚・暫定滑走路に反対する連絡会によって雨天をついて開催された。それは——暫定滑走路北側にむけ行われた二月二十六日の新誘導路建設のための——「東峰の森」破壊工事着工をはじめ、空港会社による東峰住民追い出しに向けた様々な策動に抗議し、東峰住民への連帯を示すものであった。

集会は「ちば市民ひろば」の故林廣治さん、「空港はいらない静岡県民の会」の故井上英作さんへの黙祷によって始められ

た。東峰部落の石井紀子さんは、空港会社による「東峰の森」破壊を怒りをもって告発し「押しつぶせない暮らしと命があると云うことを、ここで生きていくことによって見せていきたい」と語り、訴え続けていきたい」と語られた。

ついで現地から山崎宏さん(労活評現闘)が発言にたち、北伸工事と新誘導路建設工事の本質が東峰住民追い出し以外の何ものでもないことを糾弾し、空港会社が平行滑走路三〇〇〇メートル化を目指すことと公言したこと厳しく批判、さらなる現地農民との連帯を訴えた。

前半の集会后、アモへと出発し、空港会社によって囲われてしまった東峰の森の脇を通って開拓組合道路へと歩みを進め、滑走路の脇腹にささった開拓道から暫定滑走路北伸工事に抗議の声を上げたのだった。

出荷場に戻つてからの集会では一月二三日に千葉地裁で決定された「東峰の森」現状変更禁止仮処分裁判についての報告が平野靖識なされ、ついで関西の仲間など各支援団体からの発言、欠席した加瀬さんのメッセージが紹介された。

※たすきわたしDVDの紹介は次々ページ(9ページ)下段へ。

三里塚報告 東峰現地行動 と たすきわたしDVD 小山 明

大地と命を奪う者を撃て！

—山口武秀と常東農民組合—

大杉 仁一郎

8月15日に狼煙火がある！
戦後、最初に革命運動を始めた男の物語—

地主と小作人、いまや、この言葉は死語となつてゐる。この文章を読むかも知れない若い世代のために説明しておく。アジア太平洋戦争が終わる前、日本において農民は土地をもたず、地主から土地を借り、小作料を支払い、暮らしていた。地主は全く土地を耕すことなく、小作人と呼ばれる農民に寄生していたのだ。時には不在地主といって村に住まず、遠くに住んでいて、まるでリモートコントロールするかのごとく、小作人たちを働かせていたものもいた。あまり過酷な小作料ゆえに困窮し、不況の影響を受けて、自分の娘を売りに出さざるを得ないものも数多くいた。

いわば奴隷のような扱いを小作人は受けていたのだ。しかしこうした非道な扱いにたまただ小作人は耐えしのいでいたわけではない。不当な搾取に怒り、小作人同士団結し、農民組合という組織をつくり、地主との激烈な闘争を展開された。当時、都市においては労働者が労働組合を組織し、農村においては農民が農民組合に結集し、この2つの運動が革命運動の大きな柱となつていた。都市では資本家、農村では地主という特権階級を打破す

るために、労働者も農民も仲間として団結せねばならないという、労農同盟論が展開されていた。しかし、アジア太平洋戦争に突入する中、日本はファシズム体制に突入する中、あらゆる社会運動は弾圧され、多くの活動家が牢屋に入れられ、運動はほとんど皆無という状況に陥つて

いた。1945年8月15日、敗戦を迎えた時、ほとんどの活動家は茫然自失状態で、すぐに社会運動が再開されることはなかったといわれる。主要な運動の活動家が思想犯として牢屋に入れられている状況で極めて困難な状況であつた。

こうした状況の中でおそらく日本で一番早く、社会運動に着手した者がいた。それは山口武秀という男だ。彼は茨城県新宮村(現在の鉾田市)で農民運動を長く続けてきた男だ。彼の主著である「旗は大地とともに」によると、「敗戦の日—昭和20年8月15日。それは私にとって、ながい抑圧からの解放の日であり、待ちきつていた活動再開の日である。」と述べている。さらに8月15日の夜に隣部落の友人を訪ね、専制と腐敗を極めていた村政を改革する運動を進めようと相談し、意見の一致を見る。まさにこの日に彼にとつて革命運動が動き出したのである。8月31日に、この2人の呼びかけで50名が集

まり、正論会という組織をつくり、これを持って村政を改革することを目的としたのである。当時村長は村会議員が選ぶ仕組みであつたため、村長を変えるためには村会議員を説得する必要があつた。正論会のメンバーは結成の翌日より、動きはじめ村会議員12名中10名の議員が村長辞任に同意し、村長を辞任させることに成功する。

彼の運動の特徴としてともかくスピーディーに物事を進めていく、まさに疾風怒濤というべき動きの早さがあげられる。この村政改革運動の動きもまさに疾風怒濤というより他ない。

農民の主体性を取り戻す！

—常東農民組合の闘い

しかしこの運動は彼にとつてはじまりに過ぎなかつた。彼の真の目的は農民運動を推し進め、地主支配を打ち倒すこと、そして日本の革命を射程においていた。正論会のメンバーを中心として新たに農民組合を結成するべく、山口は動き始める。

11月には日本農民組合(以下日農と略記)新宮支部、磯浜支部が結成される。日農とは全国的な農民組織として1946年に結成された組織である。実は日農の結成に先立ち、新宮支部と磯浜支部が結成されたのである。山口はい

ずれ全国的結成が近いというところを予想して結成したと述べている。結成後、地主との闘争がスタートし、小作料の減免など数々の成果を勝ち取つていった。そして1946年1月15日に各町村単位で結成された組織をまとめ、常東農民組合が結成された。全国にその名をとどろかせ、運動を牽引していったおそらく日本最強ともいうべき農民組合がここに誕生したのである。

当時、マッカーサーの指令に基づき、地主に独占されていた土地を小作人に解放する、いわゆる農地解放が推し進められようとしていた。山口は運動を農地解放だけにとどめることなく、山林の開放をスローガンに闘いはじめた。日本の農地解放は山林に及ぶことなくその点が不徹底であると指摘されることが多い。

山口は先を見据えて新しい方針を練り出すという革新性を持つていたが、まさに山林解放闘争に取り組んだ所にも山口らしさが現れていると思う。山林は開拓すれば農地となる。特に戦地から続々とひきあげてくる中で、農村の人口は急速に増えつつあり、彼らが食べていくために新しい農地が必要であつた。まさに山林解放は時代的必然性を持つていたと言える。

最初に支部で町村内の山林及びその開拓適地の調査を行い、

農家の増反、二、三男の開拓希望、復員者、疎開者の意向をまとめて開拓計画を立てた。この計画には開拓予定地及びその経営に必要な防風薪炭林も入つていた。この計画を県の農地委員会に申請し、その決定を取るといふ方式であつた。

山口は「しかし、この闘争の主戦場は県農地委員会ではなかった。それはやはり、町村の現地における組合と地主との決戦であつた。ここでの勝敗のいかんによつて、県農地委員会にいずれとも決定を下したのである」と述懐している。常東農民組合はまさに大衆の要求を形にし、それを大衆自ら闘争により勝ち取るということを日々実践していった。県として開拓が進められていたが、農民の要求は無視され、地主の抵抗が少ない所でそれとの妥協のもとで行われたが、山口いわく「常東では農民の要求を取り上げて、地主の農民支配を断ち切る目的と、農業経営の確立をはかるために闘つてきたのである」との事で、農民自体の主体性をいかに確立するかという事が意識されていたのである。

常東の運動はその後も快進撃を続けたが、特徴的な闘争として、甘藷(さつまいも)価格闘争があげられる。この闘争はまさに先駆的な闘いであつたといえる。

長い間、農民運動は対地主闘争という性格を持っていたが、土地解放後、農民を搾取するものは独占資本に変わりつつありあつた。反地主闘争という姿勢にとどまっていた他の活動家と異なり、山口はこれからの農民運動は反独占闘争に舵を切らねばならないと日本でもはじめて主張した。村政改革運動でも示したように、敗戦後の運動で先駆者であつたのと同じように反独占闘争という点でも先駆者であつた。

もし価格決定権が資本の側にあるとすれば、単に農民はつくだけの存在で、地主に小作人が搾取されるだけの関係の延長線にあるものでしかないであろう。農産物はいわば農民の分身のようなものである。野良で汗を流した結晶である。それをいくらで売るのかは農民が決めるべきだという主張は極めて道理にあつている。この闘いはまさに主体性を確立する闘いでもあつたのだ。

「長生きはしたいものです。私はこの歳まで小作人が地主と交渉して、要求認めさせるなどとは考えてみたこともなかつた。この時世の変わりと思うと、十年後の社会を見たいものです」この闘争を単なる経済闘争などとはいえないであろう。それは失われていた人権を農民が自らの手で奪還するという大きな意義をもつていた。農民をがんにがらめにしてきた封建的身分制度をまっとうから打ち破るものであつた。

先に引用した老人がもし、さらに長生きして今の農村の状況を見たらどんな思いを抱くであろうか？農産物価格下落の中で、過疎となり、崩壊の危機に陥りつつある農村。それをつくりだしたのは輸入自由化、グローバリズムの流れであつた。いまや、企業による農地所有が認められようとしており、形を変えて都市にいる経営者が農民を働かせるという形で不在地主制度が復活しつつあるようだ。

また、空港開発のために千葉県三里塚では有機農業をつづける農民が追い出されようとしている。そして静岡でも優良な茶畑や山林が破壊されようとしている。全国各地で資本は農民を追い払い、踏みこむようになっている。

「空港建設に反対し、この大地に生きてきた！三里塚四〇年の『たすきわたし』集会」
定価 一〇〇〇円
内容 集会報告／集会呼びかけ人一同、賛同人賛同団体／『たすきわたし』ということ
大野和興／集会感想アンケートの紹介／賛同人メッセージ／「公開質問状二〇〇六年八月三日 東峰区区长 小泉英政 住民一同」／三里塚闘争・年表／三里塚闘争を知るための図書リスト
申込先
たすきわたし集会事務局
東京都千代田区三崎町二一
二一三三―五〇二
現代思想社 じゃがいもの会気付
電話〇七〇―五五九五―五
六二二 大原
e-mail address:
marutan@jasmine.ocn.ne.jp

甘藷価格闘争では農民は出荷拒否、つまり農民にとってはストライキ闘争に当たる戦術を駆使して戦つた。元々茨城ではさつまいもが多くつくられていて、それを原料としたでんぷんがつくられていた。これはお菓子の原料ともなつていた。この甘藷価格闘争は地主でなく、でんぷん資本、並びにその背景にある菓子資本を相手としたものであつた。まさに反独占運動という山口の理論が実践にうつされたのがこの闘争であつた。

今となつてはグローバリゼーションで海外から安い農産物がどんどん入ってきて、それとの競争にさらされる状況にあつて、こうした出荷ストライキ戦術は現実味を持たないといえるかも知れない。農民の価格決定権といつても価格下落がとどまることを知らず、豊作ともなれば、農産物を畑に廃棄するという悲しい風景が広がる現代である。山口武秀と常東農民組合の闘いはまさに遠い過去の話となろうとしているかも知れない。

しかし地主、独占資本と形を変えて、農民の前に立ちふさがつた敵と真正面から向き合ひ、闘つたという事実は決して無駄ではなかつたと思う。これらの闘いの中で農民は主体性を追及し、歴史を動かしていったのだ。

山口が闘つていた時代と形を変えてであるが、今も相変わらず、農民から大地と命を奪う不屈きものが世の中では徘徊している。安い農産物を金に任せて輸入してくれば良いではないか？という論理が日本では横行しているが、まさにそれは滅びの道ではない。

私はいままで活動家と同時に歴史家として生きてきたが、こうした民衆のささやき、そして、大地からの轟きに耳をすますことが歴史家に求められている。そんな気がしてならない。山口の書物に触れる度にこの老人のつぶやきを引用したように、名も知れぬ民衆に寄せる信頼と愛情のようなものを感じるのだ。

生涯をかけて農民解放の闘いをつづけた山口武秀は1993年に亡くなり、今はもういない。しかし、彼の闘いの歴史は今も我々に勇気を与えるものだと思う。山口の著作を読むと山口のささやきが聞こえてくるような

長い間、農民運動は対地主闘争という性格を持っていたが、土地解放後、農民を搾取するものは独占資本に変わりつつありあつた。反地主闘争という姿勢にとどまっていた他の活動家と異なり、山口はこれからの農民運動は反独占闘争に舵を切らねばならないと日本でもはじめて主張した。村政改革運動でも示したように、敗戦後の運動で先駆者であつたのと同じように反独占闘争という点でも先駆者であつた。

もし価格決定権が資本の側にあるとすれば、単に農民はつくだけの存在で、地主に小作人が搾取されるだけの関係の延長線にあるものでしかないであろう。農産物はいわば農民の分身のようなものである。野良で汗を流した結晶である。それをいくらで売るのかは農民が決めるべきだという主張は極めて道理にあつている。この闘いはまさに主体性を確立する闘いでもあつたのだ。

「長生きはしたいものです。私はこの歳まで小作人が地主と交渉して、要求認めさせるなどとは考えてみたこともなかつた。この時世の変わりと思うと、十年後の社会を見たいものです」この闘争を単なる経済闘争などとはいえないであろう。それは失われていた人権を農民が自らの手で奪還するという大きな意義をもつていた。農民をがんにがらめにしてきた封建的身分制度をまっとうから打ち破るものであつた。

先に引用した老人がもし、さらに長生きして今の農村の状況を見たらどんな思いを抱くであろうか？農産物価格下落の中で、過疎となり、崩壊の危機に陥りつつある農村。それをつくりだしたのは輸入自由化、グローバリズムの流れであつた。いまや、企業による農地所有が認められようとしており、形を変えて都市にいる経営者が農民を働かせるという形で不在地主制度が復活しつつあるようだ。

また、空港開発のために千葉県三里塚では有機農業をつづける農民が追い出されようとしている。そして静岡でも優良な茶畑や山林が破壊されようとしている。全国各地で資本は農民を追い払い、踏みこむようになっている。

「空港建設に反対し、この大地に生きてきた！三里塚四〇年の『たすきわたし』集会」
定価 一〇〇〇円
内容 集会報告／集会呼びかけ人一同、賛同人賛同団体／『たすきわたし』ということ
大野和興／集会感想アンケートの紹介／賛同人メッセージ／「公開質問状二〇〇六年八月三日 東峰区区长 小泉英政 住民一同」／三里塚闘争・年表／三里塚闘争を知るための図書リスト
申込先
たすきわたし集会事務局
東京都千代田区三崎町二一
二一三三―五〇二
現代思想社 じゃがいもの会気付
電話〇七〇―五五九五―五
六二二 大原
e-mail address:
marutan@jasmine.ocn.ne.jp



「アイヌ文化振興法」

から一〇年

「アイヌ民族法」は可能か

羽山 太郎

「アイヌ文化振興法」

―その成立過程

「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律（略称「アイヌ文化振興法」）は、1997年5月公布、7月施行された。

この法律に基づいて次のような組織がつけられた。「財団法人 アイヌ文化振興・研究推進機構」（略称「財団推進機構」）を札幌市内に、「アイヌ文化交流センター」を東京都内に、この「財団推進機構」役員は監事含め17名、評議員18名とし「財団推進機構」事業運営委員11名である。

常勤（専従職員）は「財団推進機構」専務理事・事務局長を始め約10名、東京の「アイヌ文化交流センター」は所長を含めて2名である。

住する公共団体・自治体（市町村）と北海道合わせて一億円を基本的財産としている。事業運営財源は、国土交通省と文部科学省と地方公共団体たる北海道との折半である。例えば06年度は、総予算額約7億、07年度は約6億強である。国と北海道の折半、半々と言うことは、北海道が3億しか出せなければ、国も3億であると言うことである。1997年5月8日「アイヌ文化振興法」は成立した。

この法律の成立に際して、野村義一、秋田得平、谷本一之の三名は、朝日新聞（五月九日）紙上で座談形式で評価を下している。野村義一は「文化に限定承服できぬ」と、秋田得平は「良心の一滴にすぎない」と、谷本一之は「先住権問題なげふれぬ」と。それぞれが、「アイヌ文化振興法」の限界と不備を強く指摘している。1984年北海道ウタリ協

会「アイヌ新法」案を北海道国に対して提案し「北海道旧土人保護法」の廃止を強く訴えていた。

この「アイヌ新法」案の骨子は、その前文にある。歴史事実を事実として理解することを求めている。それは、北海道は「無主の地」でも「シャモ・和人」が開拓したのでもなく、アイヌの天地であったこと、アイヌの先住性は明白であること、したがって、国際的にすでに認められてきていた「先住権」を明確にすることである。

この前文は従って次のような要求・法律案となるのである。

- (1) 民族議席
- (2) アイヌ文化、教育、言語の承認
- (3) 農林漁を始めとするアイヌ民族産業の振興
- (4) 自律化基金の創設

このような、北海道ウタリ協会の提案は、一九九五年内閣官房長官の私的懇談会「ウタリ対

策のあり方に関する有識者懇談会」において、政府意向として、しりぞけられた。一九九五年設置された「有識者懇談会」は一九九六年の四月に報告書を提出した。

こうした経過の下で翌年の全会一致での国会決議となる。しかし、この、法律の欠陥は、衆議院・参議院内閣委員会での「付帯決議」となるのである。「付帯決議」の基調は、

「アイヌ民族の被差別の歴史、社会的事情を鑑み、となつて、その上での措置として、

(ロ) アイヌ民族の誇りを尊重し、その意向を十分反映されるよう努める。

(ハ) 我が国の多様な生活文化の発展を図ること、そのために一層の文化措置を講ずること。

さらに繰り返し
(ニ) 人権擁護として「人権差別撤廃条約」の批准を、
(ホ) アイヌの人々の「先住性」は、歴史的事実であり、この事実も含めアイヌの伝統に関する知識の普及を、となつてい

る。

日本政府、とりわけ、法務省と文部省はかたくなにアイヌ民族の先住性を認めようとはしなかつた。ここに、両議院での「付帯決議」となった様に思われる。

いづれにしても、この「アイヌ文化振興法」は、アイヌ民族からしても、シャモ・和人（日本人）の側からみても不十分なものである。

このような不充分性について、朝日新聞は、一九九七年三月十二日付けで、法案提出担当省庁（北海道開発庁）案に対して「国内法としては初めて少数民族の存在を規定する内容を示した。しかし、先住民族としての法的な位置づけには触れていない」と。

アイヌ民族の国会議員として菅野茂は、この「アイヌ文化振興法」の成立をうけて、「法律は人間が人間のために作った約束ごとだ。もつと必要があれば枝葉をつけて育っていくだろう」と語った。

つまり「先住性」が盛り込まれなかつたが「第一歩はふみ出した」と。

五月九日の北海道新聞によれば、稲垣実勇道開発庁長官は、閣議後の記者会見で、「一つの民族法としての歴史を打ち立てたことは間違いない」と。

なぜあえて、この文書を引用したかと言うと、日本政府は、いまもって政府見解としては「民族法」とは認めていない。問題は、当時の担当大臣が「民族法」と認めていたということを確認するためである。つまり、このことは、一九八四年の北海道ウタリ協会による「アイヌ新法」案が提案され、この提案を現在に

生かす場合に、政府の言質の一つであったことを示す根拠となるからである。

アイヌ文化振興法をめぐる主な経過

1899年 「北海道旧土人保護法」公布

1934年 「旭川市旧土人保護地処分法」公布

80年 政府は、国連への報告書で、国連人権規約に規定する意味での少数民族はわが国では存在しないと記載

84年 ウタリ協会、「旧土人保護法」の廃止とアイヌ新法の制定を決議

86年 中曽根康弘首相（当時）が「日本は単一民族」と発言

89年 政府がウタリ対策関係省庁連絡会議（74年に設置）の下に「新法問題検討委員会」を置く

91年 政府、国連への定期報告書で、アイヌ民族が「少数民族であるとしてさしつかえない」と立場を転換

93年 国際先住民年

94年 菅野茂氏、アイヌ民族初の国会議員に。「世界の先住民の国際10年」スタート

96年 官房長官の私的諮問機関「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」が報告書を提出。アイヌ民族の先住性を認め、「新たな立法措置」（アイヌ新法制定）を求める内容

97年 政府、アイヌ文化振

「10/8ゲバラ没40周年記念フォーラム」の開催

北村 裕

「10/8ゲバラ没40周年記念フォーラム」の開催

1 日時 2007年10月8日(月) 13:15
2 場所 生活産業プラザ「ECDとしま」多目的ホール(8階)
3 開場 13:30~16:30
4 主催 キューバ大使館
5 共催 キューバ連帯の会
6 連絡先 キューバ連帯の会
Tel/Fax 03-5711-3461
大賀

記

大賀

興法案を国会に提出。両院で「アイヌの人々の先住性は歴史的事実」とする付帯決議
参考文獻 『財団のあらまし』平成十八年度版。発行財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構

検証は始まった。

シンポジウム「アイヌ民族のいま、そしてこれからを考える」が十三日都内で開かれ、約百人が参加した。
この報告記事は、北海道新聞、東京新聞、朝日新聞などで報道された。

アイヌの歴史を鑑みることなくつくられたこと、「文化振興」であつたことへの強い不満、不安が訴えられた。
特に、若いアイヌは、具体的要求として、
A. アイヌ民族の歴史、経済や政治に対する観点が抜けていること。
B. アイヌ民族法でなければならぬこと、そのためには、アイヌ自身がたたかかねばならぬ。

成後も新たな解放を目指して闘いぬいたゲバラから多くの勇気を与えられてきました。
今年、革命家ゲバラが殺されて40年がたちます。数年前ゲバラの青春時代を語る映画「モータサイクル・ダイアリーズ」が日本でも公開され、多くの若者たちを魅了しました。
私たちは、10月8日に東京において、いまだ根強い人気を持つゲバラに関するフォーラムを準備しています。

「市民連絡会」のアンケート設置事項にその傾向性はあるとして、アンケートの結果に対する分析・評価したものではなく、プライバシーに関わる点をのぞいて、生のまま小冊子とし、「当連絡会」は、これらアンケート結果が、建設的な形で『アイヌ文化振興財団』の改善に役立ち、同時にアイヌ民族の権利回復運動および非アイヌ民族の活動に資することを心から願っております。

五月十三日、「文化振興法」の下でさえ、差別は絶えないと。私たちは、あらためて、「先住民族・先住権」の承認を求めて活動をしなければならぬ。その前提は、最低でも明治政府による「無主の地」とした一方的な略奪の歴史に対して謝罪することである。略奪のはてに「旧土人保護法」をもって二重にも三重にも抑圧した。この歴史こそ、シャモ(和人・日本人)の無知と差別を増長させてきた。

フィデル・カストロと共に1959年のキューバ革命を成就させたエルネスト・チェ・ゲバラは、1967年10月8日、アンデス山中においてボリビア軍に捕らえられ、翌日惨殺され39歳の生涯を終えました。
ゲバラの全世界に向けたメッセージは、ベトナム人民の英雄的な闘いを賞賛し、帝国主義の非道を憤るものでしたが、最後に、「二つ、三つ、あるいは多くのベトナムが世界中に出現し、それが死と数限りない悲劇の中から、日々の英雄的な行動を呼び、帝国主義に打撃を与え、世界人民の増大する憎しみの中で帝国主義の力を分散させることができるのなら、我々の未来は明るい」と訴えていました。

7分 豊島公会堂の横
内容 講演 「現在の中南米情勢をめぐって」
太田昌国さん、富山栄子さん
キューバ音楽、貴重なビデオ、その他
4 参加費 500円
5 主催 「10・8ゲバラ没40周年記念フォーラム」実行委員会
6 連絡先 キューバ連帯の会
Tel/Fax 03-5711-3461
大賀

五月三日、オルタナティブ生活館での「現在を生きる、アイヌの鼓動」に出演した人々の重大な決意の基でそれぞれ「アイヌ宣言」。「アイヌ宣言」にいたる精神の葛藤、彼、彼女たちの勇気、勇気なくして「アイヌ宣言」のできない社会、この社会の変革なしに「文化の多様性」も共生も難しいと。

私たちはシャモ(和人・日本人)は以上の歴史的事実を直視し、アイヌ民族、アイヌの一人一人と連帯するのではありません。「アイヌ文化振興法」10年の検証と「民族法」としての先住権の承認。この実現に向け闘いは始まった。

「アイヌ文化振興法」が公布されて五月十四日で10年になるのを前に、首都圏に住むアイヌ民族のグループの代表らによる「アイヌ文化振興法」が、アイヌ自身がたたかかねばならぬ。

関西シンポジウム

「現代革命とブンドの諸論争」での報告

第2次ブンド総括への一視角

相模 潤

このレジュメは去る6月24日、大阪で開催された「年誌・関西」の第4回シンポジウム「現代革命とブンドの諸論争」で、基調提起として報告されたものである。

それはシンポジウムの標題に直接答えるものではなかったが、第2次ブンド総括についてできるだけ共通な視角を創り出そうと試みられたものであり、それに基づく討論も意義あるものとなった。

それ故、レジュメということでも整理な点も多々含みつつも、敢えてそのままここに掲載することとした。論争の一つの触媒となれば幸甚です。

【編集部】

はじめに

60年代後半〜70年代初頭における世界的闘い、そしてその世界性の共有を追求した日本の闘い、それは国際共産主義運動の中でどのような歴史的位を有し、どのような壁に挑戦し続けたものだったのだろうか。そしてまたどのような限界につきままとわれながら、どう敗北したものだったのだろうか。

それはいわば、臆せずには言え、1920〜21年にレーニンとロシア共産党・コミンテルンが突き当たっていた壁を引きずりながら、新たな歴史的位相と条件の下でそれを乗り越えるべく挑戦しながらも、あまりの主体的未熟さの故に砕け散ったと言えよう。(ただ、一旦切り開かれた闘いはその後様々に広がっ

ていったのではあるが……)

I、60年代後半〜70年代初頭の闘いの歴史的特質

- 1. 冷戦構造と戦後帝国主義
- II フォーディズムの成熟・高度成長と再分割戦
- ・米帝の軍事的経済的軸国化と侵略・反革命同盟(安保・NATO)、IMF、ドル体制
- ・生産過程のフォードシステム(労働過程での知識と管理の資本への集中、自動機械、科学の資本の力への転化、構想と実行の分離の巨大化、技術・管理の巨大化と階層性・差別・細分化(etc.)と、それを土台として労働者の消費様式を革新し積極的に蓄積体制に組み込んだ、耐久消費財の大量生産—大量消費の成長体制、これらの基礎ともなり結果でもあった社会契約

的な労資協調体制(その直接の中心は「テーラー主義の受容」「対生産性インデックス賃金の取引」[註1]、そしてそれを包み他階層へ波及リンクさせていくケインズ政策と管理的福祉国家、そういう全体を「フォーディズム」と呼ぶ。従ってフォーディズムは戦後革命の挫折の上に、労働運動・旧左翼を社会契約的な労資協調へと引き込み、組織化し、大量生産—大量消費を生活文化様式にまで及んで社会全体の規定力としていくブルジョアヘゲモニーでもあった。

「註2」
・そしてその下での国家は、同じ基盤に立つ者にはコーポラティズムとして、その外にある者には暴力的抑圧と差別的統合を、民主主義の外皮で掩い包んでいた。

「註1」“社会契約的な”労資協調体制は先行する階級闘争の諸結果であり、ニューディール連合や人民戦線・祖国戦線や戦後革命の挫折としての戦後民主主義体制、及びソ連圏「国家社会主義」との対抗を基盤として、また直接には従来の労働過程の相対的自立性と労働者相互扶助に基づいた労働社会とそれ

た。
・スターリン主義的「国家社会主義」(一党・一分派による政治・イデオロギーの独占を基礎とした、官僚による労働と生産の指揮命令型集産主義経済)の、軍事的警察的抑圧体制と帝国主義との生産力—福祉競争
・第三世界では、植民地独立にもかかわらず、大土地所有、買弁・流通資本支配、外国資本の原料・工業支配は相変わらず。「新植民地主義」とか「低開発の開発」(新従属理論と言われたもの。[註3])
・不均等発展と再分割戦の進行は、「ドル危機」として端的に表現。
・侵略反革命とフォーディズム、管理的福祉国家秩序と第三世界の抑圧収奪は表裏一体のものとして。
・フォーディズムは第一次大戦〜ロシア革命以降、大戦間の試行を経ながら資本主義が行き着いた一つの画期であり、グラムシも注目していたものであった。

を基盤として組織化した戦闘的労働運動の徹底的弾圧の上に、巨大労組—改良主義「労働者」政党による利害代表という構造で体现された。「テーラー主義の受容」と「生産性インデックス賃金」の取引は、こういう構造の中にビルトインされたものであった。

第2次ブンドの「階級的労働運動」は、このような「社会契約」の構造(内容的にも政治組織構造としても)そのものと対抗する運動を築いていくことを主軸として、それに諸々の個別的な闘いを結びつけていくべきこと、(とくに官公労や中小の地域労働運動を結びつけていく)そうでない限り階級的運動たりえないことを主張したのだと言える。(「反帝統一戦線と階級的労働運動」)

「註2」フォーディズムを基盤として成長した多国籍企業が、フォーディズムの行き詰まり(70年代のスタグフレーションやエネルギー危機で顕著に)に対して新自由主義でもってその支配を拡張し、グローバリゼーションとして世界を席巻しつつ、一面ではフォーディズムを掘り崩し、社会的危機と階級闘争の新たな条件を招きさせていることは、第3回のシンポで触れられている。

「註3」60年代末以降、第三世界の一部分で、「開発独裁」と外

国資本支配下での従属的工業化（輸出工業）が進行し、（それは多国籍企業化と相即的）、そしてNICs等が台頭したこと、そして今日では多国籍資本の支配IIグローバリズムと反グローバリズムのせめぎあいをつくりだしていること、そして民族解放闘争の新たな時代が始まっていること、これも前回で触れられている。

2. 世界プロレタリア革命の一環としての反帝・反封建・反買弁の民族解放（中国・キューバ・ベトナム）II 民族解放闘争の世界革命の最前線化

・最晩年のレーニンの予見。
・スターリン主義との相克
・冷戦構造を揺り動かし世界革命の最前線を形成したベトナム革命戦争
・OLAS—ゲバラ・カストロ路線

3. 中国「プロ文革」とユーゴ「自主管理社会主義」

・中国「プロ文革」は諸々の問題を曝しながらも「階級闘争」が一分派による政治・イデオロギーの独占に帰結とか、過渡期の諸方策を「資本主義的」とする否定だとか、農民の水平主義的共産主義だとか・・・、管理の問題、分業止揚の問題を公然と課題に掲げた。

・ユーロパの共産主義運動に大きな影響を与えたユーゴの「自主管理社会主義」

・チェコ「プラハの春」・・・
・「管理」の問題が公然と大問題になったのは、1920年前後の「労働組合」論争からネットプへの移行における、レーニン・トロツキー・労働者反対派等の論争以来である。

4. 帝国主義国では・・・
・アメリカでは「ニューディール」連合を左へ突き破っていく闘い、ベトナム反戦闘争と黒人解放闘争の合流、SDS、対抗文化（ウッドストック）

・フランス・カルチエラタンと「五月革命」、イタリヤー統発する工場占拠
・ドイツ学生闘争—SDS。「権威主義的コーポラティズムを内実とする民主主義」批判

5. 以上の俯瞰から見えてくる60年代後半〜70年代初頭の闘いは
・帝国主義の侵略反革命に対決しつつ、フォーティズムへの対抗、その根本的な拒絶・転倒ということに集約できる。

・国際的な学生叛乱も、帝国主義の侵略反革命との対決と前記の「科学や知識の資本への集中とその抑圧力への転化」、「技術・管理の巨大化と階層性・差別・細分化」への編成、労働力再生産機構II管理的福祉国家秩序との対抗関係にあったと言える。

・だからフォーティズムとの対抗は、諸々の個別的な現実的契機をめぐっての闘いと同時に、社会主義をめぐる「労働者自身による自主的意識的な労働と生活の管理・運営」「工業と農業、労働者と農民の関係」「市場や割り当て経済に代わる道」「第三世界との関係の変革」etcといった問題を内包している。

・「民主主義と暴力」を巡る問題は、フォーティズム下の国家との対決にあつて本質的問題であつたが、それは侵略反革命との対決—世界革命の貫徹という国際主義とフォーティズムへの対抗、その拡大・深化に裏打ちされてこそ意義あるものであつた。

すなわち、暴力とヘゲモニーの問題。ヘゲモニーに基礎づけられヘゲモニーを貫徹するものとしての暴力。労働者人民の自己権力としての暴力・・・
・全人民的政治闘争〜平時からのソヴェト運動という構図は、国際主義と権力問題〜フォーティズムに取つて代わる社会革命の諸課題という射程でこそ、より十全な意義を持ち得たのである・・・

6. 第2次ブンド6回大会〜7回大会
・マル戦派の主導でのブンド再建統一II6回大会

・岩田世界資本主義論；基軸国の国際収支危機による多角的決済機構の崩壊と基軸国の動揺による世界資本主義の危機と合理化攻撃
&水沢階級形成（労働過程）論；

労働者は商品売買関係では自由・平等の関係だが
生産過程では支配強制的関係であり、生活・権利の要求もこの強制・支配関係に直面する。
「生活と権利の実力防衛を反帝闘争へ—反帝闘争をプロレタリア日本革命へ！」

「日本革命をアジア革命の勝利と世界革命の突破口とせよ！」
・7回大会II関西ブンド系の主導権確立とマル戦派との分裂
過渡期世界論と帝国主義の不均等発展〜再分割戦
3ブロック階級闘争の結合II世界同時革命
帝国主義の侵略反革命と帝国主義的社会再編粉碎！
（国際主義と組織された暴力）

6回大会の路線が経済主義的で一國主義的なのはいうまでもないが、それにとつて変わった7回大会路線は、国際階級闘争をトータルに対象化して獲得すべき同質性を提示しようとした点では画期的であつたが、労働過程論（絶対的・相対的剰余価値の生産）や労働力再生産過程を帝国主義論の中に位置づけられないという重大な欠陥を内包していた。

それゆえ、プロレタリアーの現実への批判に基礎を置くのではなく、抽象的な観念

化された主体を基礎を求め、傾向を生み出した。
・闘いの深化とともに必然的となつた綱領問題にあつても、資本主義批判・帝国主義批判II共産主義論を貫く赤い糸II労働過程論・絶対的剰余価値生産・賃労働制の全面的批判という土台を欠いて、イデオロギー的分岐とすれ違いを促進した。

・全人民的政治闘争〜平時からのソヴェト運動という構図は、国際主義と権力問題〜フォーティズムに取つて代わる社会革命の諸課題という射程でこそ、より十全な意義を持ち得たのである・・・

統一（連合）と分裂をめぐる党組織論の問題については別途。

II 戦術における「左翼主義」の止揚と戦略的組織—活動
・60年代末に、国際階級闘争は帝国主義諸国の革命の問題を提出した。そして帝国主義諸国での端緒的な大衆的武装闘争の波はその足踏みとともに革命の問題を提起した。

だが、「革命の問題を提起」ということは今すぐ革命が可能ということではなく、
・6回大会〜7回大会におけるマル戦派との分裂と、その反省的総括の回避はその後自身に跳ね返ってくるものとなつた。

第2次ブンドもスターリン主義党組織II「民主集中性」や

III 党組織論

革命を観念の中での構想ということから現実の問題として捉えること、或いは「革命の現実性」を端的につかみ取つたということであり、従つて、日々の活動と組織が革命を準備するものとして、意識的に系統付けられたものとならねばならないことを提示していた。

・現実の階級闘争の最前線で闘いながらその中に意識性と組織性を持ち込み、革命を準備する戦略的な活動—組織に結びつけていくということは、従来の戦術における左翼主義II「一点突破主義」や「革命的敗北主義」と称された自然成長論的な考え方の克服を不可欠とするものであつた。「武装」をめぐる問題はそれを端的に突き出した。

ブンド8回大会は、こういう転回点において、「革命家の組織」や「軍事組織」や「綱領問題」や「階級基盤の強化」や等々、諸々の問題を提起したが、それらのことが分化しつつある諸傾向間の党内論争の組織化と結びつくことなく、意味あるものとはなりえなかつた。

8回大会の主題は、決定的に重要なものとしての「組織建設」ということの提起であつたが・・・

・レーニン主義の道とは？
21年の転換点以来の「先進国革命」をめぐる模索・・・

III 党組織論

III 党組織論

・6回大会→7回大会におけるマル戦派との分裂と、その反省的総括の回避はその後自身に跳ね返ってくるものとなった。

第2次ブントもスターリン主義的党組織観Ⅱ「民主集中性」や「一枚岩党」をひきずっており(コミンテルン5回大会のポルシャヴィキ化で確立、事実上の連合性や分派性は無視され、その止揚や論争の方法論自体が存在しなかった。

・転変する階級闘争内において、党内に様々な傾向が生じ、様々なグループが生まれ、分派という形をとりもすることは、当たり前のことである。レーニンの党組織論にあってもそれは前提である。その中で党内論争を組織し、その党内論争によって全体を統一する主流派へと形成すべく努力していくのである。そういうことこの経験と訓練の蓄積が重要なのである。

21年の分派禁止は最大の危機の瞬間における臨時的非常措置であったが、それは常態化していきスターリン派の党支配の起点となった。
〔なにをなすべきか〕における「社会主義のイデオロギー」と「自然発生性の目的意識性への転化」「諸階級層の相互関係と全面的政治暴露」の相互関係vsスターリン主義の党観&革共同・黒田の党観&

・とはいえ、一つの党としては社会主義のイデオロギーや綱領なり、戦略戦術や、運動の対極

力・資本関係なり、大衆的階級的結合・基盤なり、組織建設の蓄積なりの一定の水準と共有は前提される。こういう力量・蓄積の弱さということもあった。とりわけイデオロギー的な脆弱性と組織建設における脆弱性。組織建設の脆弱性がマル戦派との分裂へと駆り立てる？

・総じて連合する能力、連合の中で論争を組織しながらその止揚・主流派へゲモノの形成していく能力の弱さ。

〔註〕このことと関連して強調しておくべきことは、党内闘争や党派闘争における暴力行使に対する厳格な考え・態度である。

第2次ブントにあっても7/6以降の一時期、それは跋扈し、「暴力的党派闘争」として容認されていた。この容認は意識的にか無自覚的にかプロ独Ⅱ党独裁とする考え方との親密性をもっていたのである。

「一枚岩の党」と「プロ独Ⅱ党独裁」にはある共通した考え方が潜んでいる。

IV ブントの根本思想をめぐらる問題

- 1, 第1次ブントの分裂と第2次ブント

・第1次ブントが戦旗派・プロ通派・革通派に3分解し、戦旗派Ⅱ世界観と労働者党

プロ通派Ⅱ実践論・戦略―運動論、革通派Ⅱ危機論(帝国主義論)―戦略論

戦旗派は革共同へ移行し、よって第2次ブントはプロ通派と革通派の合同―相互止揚という方向で形成された。

それ故、「立脚点」的なイデオロギーをめぐる論争は予め視野の外に。(もしくは個人の領域)

・そういうイデオロギー的基盤の脆弱性は、「武装」を契機に、現実の階級闘争がどこから、何故に、どこへ向かっているのかという前提・共通認識の欠如として顕在化し、プロレタリアートの闘う必然性と、闘う契機や個々の運動と、対抗的な社会変革路線とが不可分のものとして登場していることに対して応じきれないという問題を生起させた。

・それに答えようとしたものとして田原のプロ独・共産主義論があり、その(自己)批判的超克をも含んで、12/18ブントの資本主義批判や黒田哲学批判があつた。

・田原のプロ独・共産主義論については今は触れない。

12/18ブントの榎原資本主義批判と黒田哲学批判はその歴史的要義を認めた上で、今日的には批判的に越えられねばならない。

榎原資本主義批判の問題点
資本論第一巻の価値論的完結
↓特に相対的剰余価値の生産等

労働過程論の無視、賃労働制の全面的な暴露Ⅱプロレタリアートの現実の全面的な暴露とそこでの旧社会の変革的諸契機と新社会の形成的諸要素の成熟ということ、資本主義批判からそぎ落として(マルクスがそこでそういうことを論じていることを知っているがえて取り扱わないと述べている。それでどうして第1インター一般規約第一条の深遠な思想云々と云えるのか！)

確かにそこからは帝国主義論も信用資本主義論となり、社会革命も物象化論から導くことにならざるをえない。

黒田哲学批判における問題点
初期マルクスの疎外論の克服Ⅱドイデ・分業論と「社会関係の総体」↓資本論へという把握

初期の労働論・疎外論を、克服された急進民主主義的傾向としてではなく、資本論との関係の中に捉え返すべきでは？

DVD 報告集
「空港建設に反対し、この大地に生きてきた！ 三里塚40年の、たすきわたし、集会」

定価 一〇〇〇円

内容
集会報告／集会呼びかけ人一同、賛同人賛同団体／「たすきわたし」ということ 大野和興／集会感想アンケートの紹介／賛同人メッセージ／公開質問

問状二〇〇六年八月三日 東峰区区长 小泉英政 住民一同
／三里塚闘争・年表／三里塚闘争を知るための図書リスト
申込先
たすきわたし集會事務局
東京都千代田区三崎町二一
二一三三―五〇二
現代思想社 じゃがいもの会
気付
電話〇七〇―五五九五―五六
二二 大原
e-mail address:
marutan@jasmine.ocn.ne.jp

